

## 飲酒運転根絶に関する決議を可決



正・副議長が決議書を磐田警察署長に提出（平成18年12月22日）

平成18年12月定例会は、12月5日から21日までの17日間の会期で開催されました。今定例会では、市長から提出された平成18年度一般会計、介護保険特別会計、簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計、駐車場事業特別会計の各補正予算をはじめ、副市長定数条例の制定、袋井市手数料条例の一部改正など17議案と3件の報告、議員提出の飲酒運転根絶に関する決議をはじめとする3議案が上程され、採決の結果、いずれも原案どおり可決しました。

また、市政に対する一般質問は、17人の議員が市長の見解をたずねました。

### 飲酒運転根絶に関する決議（全文）

交通事故のない安全で安心な社会の実現は、私たち袋井市民の願いである。

飲酒運転に対しては、危険運転致死罪の新設や飲酒運転の厳罰化などにより、その根絶が図られてきた。

しかし、飲酒運転による死亡事故や人身事故の発生は、依然として後を絶たない状況にあり、幸せな家族が一瞬にして崩壊していく悲惨な現実がある。

飲酒運転を根絶するには、運転者はもとより、同乗者、家族、職場、さらには地域が一体となって、「飲酒運転は絶対にしてはならない・させない・許さない」という強い意志を示さなければならない。

よって、本市議会は、ここに改めて交通安全意識の徹底を強く呼びかけるとともに、市当局を初め関係機関・団体との連携を深め、市民や地域と一体となって飲酒運転の根絶に邁進するものである。

以上、決議する。